



傍聴 審議会など

■高齢者保健福祉計画検討委員会
および介護保険運営協議会
時 2月5日(木)午後1時
場 保谷庁舎別棟
内 計画(案)
定 5人
◆高齢者支援課(保)
(☎042-438-4030)

■地域コミュニティ検討委員会
時 2月12日(休)午後6時30分
場 田無庁舎5階
内 地域コミュニティ施策
定 5人
◆協働コミュニティ課(保)
(☎042-438-4046)

■人にやさしいまちづくり推進協議会
時 2月16日(月)午前10時
場 保谷庁舎4階
内 大規模開発事業
定 5人
◆都市計画課(保)
(☎042-438-4051)

■社会教育委員の会議
時 2月16日(月)午後2時~4時
場 保谷庁舎3階
内 委員研修会について
定 5人
◆社会教育課(保)
(☎042-438-4079)

■地域密着型サービス等運営委員会
時 2月17日(火)午後7時~9時
場 防災センター6階
内 地域密着型サービス
定 5人
◆高齢者支援課(保)
(☎042-438-4030)

■環境審議会
時 2月18日(水)午前10時
場 エコプラザ西東京
内 環境白書
定 5人
◆環境保全課
(☎042-438-4042)

■子ども子育て審議会
時 2月18日(水)午後7時
場 田無庁舎5階
内 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定
定 8人
◆子育て支援課(田)
(☎042-460-9841)

■男女平等推進センター企画運営委員会
時 2月19日(休)午後6時
場 住吉会館ルピナス
内 男女平等推進事業・情報誌編集の平成27年度方針ほか
定 3人
◆協働コミュニティ課
(☎042-439-0075)

住民基本台帳カード(住基カード)の申請

住基カードは下記の電子証明書を格納することで電子申請などに利用できます。顔写真付き(Bタイプ)のものは、本人確認書類としても利用できます。
【対】市内に住民登録がある方(本人による申請のみ可)
【持】①本人確認書類(種類により交付方法が異なります)
□即日交付
(ア)運転免許証・旅券・在留カード・特別永住者証明書・身体障害者手帳・療育手帳・愛の手帳のうち1点(必須)

(イ)(ア)に加えて健康保険証などの、本人と確認できる書類
□照会交付
(ア)の本人と確認できる書類をお持ちでない方は、照会書をご自宅に郵送する方法で本人確認をします。健康保険証などをお持ちください。
②写真(Bタイプ希望者のみ)
市民課で無料撮影する場合…持参不要
持参する場合…申請6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景で、縦4.5cm×横3.5cmのもの

公的個人認証サービスによる電子証明書の申請

公的個人認証サービスは、住基カードに格納する方法で電子証明書を交付し、電子申請サービスにおける他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんを防ぐ機能を提供するものです。
※電子申請には、ICカードリーダーライター(市販)・住基カードなどが必要です。
◆電子証明書の発行を受けている方へ、更新のお知らせ
電子証明書の有効期間は手続きの日から3年間です。更新を希望する方は、

市民課で手続きを行ってください。
【持】①住基カード
②本人確認書類(顔写真付き住基カード・運転免許証・平成24年4月1日以降発行の運転経歴証明書、そのほか官公署が発行した顔写真が貼付してある免許証など)
※本人確認書類に住所が記載されている場合は、住民票の現住所と一致している必要があります。
③印鑑

□申請共通事項
時 平日午前9時~11時30分・午後1時~4時30分
場 市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)
¥ 500円

◆確定申告期間中は、住基カード・電子証明書の申請を土曜日窓口でも取り扱います
時・場 2月28日・3月14日…田無庁舎
2月21日・3月7日…保谷庁舎
いずれも午前9時~午後0時30分
◆市民課(田)(☎042-460-9820)
(保)(☎042-438-4020)

個人番号カード(マイナンバーカード)について

個人番号制度開始に伴い、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります。このカードは本人確認書類になるほか、電子証明書が標準搭載されます。従来の住基カードと電子証明書を既にお持ちの方は有効期限までご利用いただけますが、平成28年1月以降は更新することができなくなります。

都営住宅の入居者募集

◆東京都直接募集

□募集内容
①家族向け(ポイント方式による募集)…1,290戸
②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア(抽選方式による募集)…255戸
③事業再建者向け定期使用住宅…10戸
□案内配布期間
2月2日(月)~10日(火)午前8時30分~午後5時
□案内配布場所
田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所
※都内各区・市役所などでも配布
※2月7日(土)・8日(日)は、都庁第一本庁

舎1階東京観光情報センター内および東京都住宅供給公社募集センターで配布
※事業再建者向け定期使用住宅は、上記のほか東京都中小企業振興公社本社・各支社でも配布
※申込書などは、案内配布期間中のみ同公社HP http://www.to-kousya.or.jp/ からダウンロード可
【申】2月13日(金)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送(持参不可)
※今回、西東京市地元募集は、割り当てがないためありません。
【問】東京都住宅供給公社募集センター(案内配布期間中☎0570-010-810)
それ以外☎03-3498-8894)
◆都市計画課(保)
(☎042-438-4051)

消費生活相談

Q&A



通信販売のルール

Q ①インターネット通販で傘を注文。その日のうちにキャンセルを申し出たが、発送前にもかかわらずキャンセルできないと言われた。
②インターネット通販でシャツを注文。サイズが合わないので返品を申し出たが断られた。
③インターネット通販サイトで見てゴルフクラブを注文。代金を振り込んだが商品が届かない。
④突然、自宅に商品の在庫確認の問い合わせがあった。自分がサイト責任者になっているという。

方法やその期限、商品の引き渡し時期、返品についての取り決めなど表示すべき事項が定められています。

①や②のケースでは、事業者が「返品条件」を明記していれば、その条件に沿った解決になります。返品条件が記載されていない場合は、商品が届いてから8日間は消費者が送料を負担すれば返品できると決められています。

③のように注文し代金を支払ったが商品が届かないというケースも増えていきます。代金の振込口座が外国の個人名だったり、事業者の連絡先が書かれていなかったり、問い合わせメールの返信が不自然な日本語であったりする場合は要注意です。

A インターネットで広告を見て注文するのは通信販売に当たります。現物を見ることなく契約するため問題が生じる場合があります。
そこで、通信販売の広告には、事業者の住所や氏名、商品の販売価格、支払い

また、④のように、以前①~③のようなサイトの被害に遭った消費者が住所・氏名を悪用されてしまうケースもあります。不審な連絡があったら放置せずご相談ください。

◆消費者センター(☎042-425-4040)



2月は寒さが厳しく、暖房などによりエネルギー消費が増大します。エネルギーを効率よく使う「省エネ」に取り組みましょう。

◆家計も温まる! 1回の設定で長〜く省エネ
1回の設定で長〜く省エネ
・テレビ画面の輝度を下げる・省エネモードに設定する…1年間で27.1kwh削減で700円の節約
・温水洗浄便座の保温・温水の温度を低めに設定する…1年間で40.2kwh削減で1,040円の節約
※出典「家庭の省エネハンドブック」(東京都)

◆冬の省エネのポイント「暖めた熱を逃さない工夫」
室内の熱の半分以上が窓から逃げていきます。厚手のカーテンを使用したり、市販の断熱シートを窓に貼ったりするなどの工夫が効果的です。
このほか、家電製品のコまめな省エネを実践するなど、ご家庭で無理なくできる「省エネ」に取り組みましょう。
◆環境保全課(☎042-438-4042)